

平成30年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成30年3月16日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6号 平成30年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 議案第 7号 平成30年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 8号 平成30年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第 9号 平成30年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第10号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第11号 平成30年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第12号 平成30年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第13号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第14号 平成30年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第10 議選第 1号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第11 閉会中継続審査（調査）について（議会運営委員会・総務文教委員会・民生都市建設委員会）

平成30年3月16日開議

(平成30年3月16日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田昭徳

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき大変御苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（道法知江君） 日程第1，議案第6号平成30年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第14号平成30年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

高重洋介予算特別委員長。

予算特別委員会委員長（高重洋介君） 平成30年予算特別委員会委員長報告をいたします。

当委員会へ付託されました議案第6号平成30年度竹原市一般会計予算，議案第7号平成30年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第8号平成30年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第9号平成30年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第10号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計予算，議案第11号平成30年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第12号平成30年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第13号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第14号平成30年度竹原市水道事業会計予算，以上，9会計につきましては，4回の個別審査を行い，2日間の全体質疑において慎重審査，討論，採決を行いました。

主な質疑といたしましては，公共施設ゾーン整備事業や公共施設等総合管理計画を進める上で，巨額の財政支援の投入が必要と見込まれる中で，財源の確保など，今後の行財政運営に対する懸念や，中・長期的な財政計画の策定の必要性についての質疑がありました。

これに対し，公共施設等総合管理計画においては，少子高齢化・人口減少が進む中，公共施設等の現状を把握しそのあり方と施設保有量を検討し，また，対応の方向性を明確に

し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を進め、財政負担の平準化を図るものであること。

公共施設ゾーン整備事業については、庁舎移転事業と複合施設整備事業の、各整備事業費の圧縮やその財源を検討するとともに、中・長期的な財政注視の視点も入れ、事業の進捗度などを管理することによりその実現に向けて取り組むとの答弁がありました。

また、当初予算の考え方として掲げられている、地域資源を活かすまちづくりを推進するためのシティプロモーションの展開については、多くの委員から質疑があり、シティプロモーションの目的や理念、また、個別の関連事業における役割と位置づけ、今後の事業展開についての質疑がありました。

これに対し、シティプロモーションは「竹原の魅力」を掘り起こし、磨きをかけていくことで、本市のイメージアップ・認知度と知名度の向上を図り、交流・定住人口の増加や新規事業・出店など、地域の活性化やにぎわいの創出につなげていくものと認識し、その展開を図るためには、市民の皆様や本市を応援してくださる企業、市外に居住する方など本市に関わる人を増やし、その方々と協力して様々な取組を進める必要があると考え、まず最初の取組として、「本市の魅力」をホームページやSNS、広報紙など様々な媒体を活用して、積極的に発信し、企業や一般の方々を竹原の応援団として募り、竹原のファンとなつていただいた人の情報力やコミュニティを活用し、本市と関わりやつながりを持つ企業や人を増やしていきたいとの答弁がありました。

平成30年度予算は、今榮市長のスタートの年となります。この予算を礎とし、次年度、次々年度、今後さらなる事業展開を期待をいたしまして、当予算特別委員会は付託された9会計全てを、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、御報告を申し上げます。御審議の上、御決定のほどお願い申し上げます。

以上、委員長報告といたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第6号平成30年度竹原市一般会計予算，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので，順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は，議案第6号2018年度竹原市一般会計予算に反対いたします。

今，竹原市政に問われていることは，市民の暮らし，命と安全を守ること，憲法25条の生存権や地方自治法の第1条の2が定める住民福祉の増進を最優先に取り組むことだと考えています。竹原市2018年度予算の消費税8%の影響額は，一般会計，特別会計，水道事業会計など総額で3億3,843万6,000円であり，市財政や市民の暮らしの負担です。来年10月の消費税10%は，さらに個人消費を冷え込ませ，景気悪化は必至であります。竹原市は，政府へ消費税10%への増税中止を強く働きかけるべきと考えます。

次に，竹原市庁舎移転事業など公共施設整備ゾーンの巨額な経費は他の教育，福祉など財政運営に大きく関連します。概算事業費は最大で約106億円余り，この財源内訳を明らかにしないで市民や議会への説明責任を果たしたことはありません。再度，財源構成の資料提出を強く求めておきたいと思えます。立地適正化計画に基づく人口減少を先取りしたまちづくりでは，竹原市の人口減少と衰退を加速させるだけです。この計画実施の凍結，中止を強く求めます。

次に，従来の公共事業の抜本的な見直しが必要です。同時に，市民ニーズや市民の命と安全を踏まえた施策こそ竹原の経済を元気にすると私は考えます。

1つ，市長の公約と新年度予算措置における雇用創出の目標設定がないことは，市職員のやる気や市民への希望，夢をつくり出すことはできません。

2つ目に，住宅リフォーム助成事業の大幅な予算増額と誰でも気軽に使える制度に改善すれば，市民の快適な住環境の整備と市内業者の仕事を増やし，地域を元気にすることは間違いないと私は考えています。

3点目に，若者に夢と希望を提供できる子育て支援は，義務教育の保護者負担ゼロ，出産医療体制の確立が不可欠であります。この第一歩を踏み出すことを重ねて強く求めま

す。さらに子育て賃貸住宅は、市の撤退あるいは抜本的な拡充支援の選択しかありません。この早急な検討、実施を強く求めておきたいと思います。

4点目に、新開土地区画整理事業は48億5,300万円の巨額な投資にも関わらず、竹原市人口減少の歯どめとはなっておりません。この事業の前提は、地権者の合意形成が不可欠であります。

5点目に、竹原市急傾斜地危険箇所の整備は市民の命を守る重要な施策であります。特に、人家5戸未満の危険箇所の放置はこれ以上許されません。市は優先、重要課題として位置づけ、この事態の打開を強く求めておきたいと思います。

次に、教育費について、竹原市小中学校の学級教材費の保護者負担解消の進展が全くありません。憲法26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条の理念、すなわち義務教育無償化を早急に取り組むことを重ねて強く求めます。また、教員の長時間労働の解消は待ったなしの緊急、重要な課題であります。子どもの学力向上や健全な成長にとっても不可欠な教育環境の整備であることを強く指摘しておきます。

次に、新ごみ処理施設等の整備負担金は、2018年度14億6,940万8,000円のうち竹原市負担分2,471万4,000円です。1人当たりのごみの減量化目標は、平成27年度の885グラムが達成できず、逆に1人当たりの排出実績は平成26年度930グラム、平成27年度941グラム、平成28年度965グラムと増えていきます。リサイクル率でも、目標に達する実績は遠く離れています。可燃ごみ処理の新設建設には、巨額の経費を伴います。私は、大規模焼却施設建設ありきではなくて、竹原市の一般廃棄物を循環社会基本法の理念に基づいて、資源化、リサイクル化、減量化の具体化、これを繰り返し強く求めます。

次に、常備消防委託料については、消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島消防局に丸投げする予算であります。竹原市が市民に直接責任を持てる消防組織に改めることを重ねて指摘しておきたいと思います。

次に、人権推進事業等についてです。昨年の竹原市長選挙に伴う出所不明の文書や、部落差別の明確な判断基準を示さないで公文書に部落差別事件と報告することは明確な間違いだと私は考えます。同和問題の特別法が失効し、旧同和地区の指定がなくなった今、何を根拠に部落差別と断定できるのでしょうか。毎年予算化されている部落解放同盟団体等の補助金や吉名隣保館の館長報酬、人権センター事業の生活相談員報酬等々の削減、是正を強く求めておきます。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件や教員の労働環境の改善が遅々として進んでいません。市職員279人の残業時間が恒常的に予算化され、臨時職員の安定雇用が放置されています。さらに、竹原市職員、教員の長時間勤務の解決も、本気で取り組む姿勢が見えません。市職員、教員の労働環境の整備は、市民サービス、教育の充実に重要な要素でございます。今日、働き方改革が厳しく問われる中、長時間労働や過労死の是正は待ったなしの緊急課題であります。正規職員を計画的に増やし、市民サービスを充実させる環境整備を早急に具体化することを強く求めておきます。

以上で私は議案第6号2018年度の一般会計予算に反対します。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 私は、議案第6号平成30年度竹原市一般会計予算に賛成いたします。

当初予算案の概要では、平成30年度は竹原市総合計画の最終年であり、これまで取り組んできた施策を総括するとともに、平成31年に策定予定の新たな総合計画の足がかりとなる施策の推進を図るものとされています。平成30年度竹原市一般会計予算は総額122億3,586万5,000円で、前年度と比較して7.3%の減少、平成25年度以降では、最少の予算規模です。当初予算の考え方では、竹原市の有する誇るべき資源である、人、地域、歴史文化を活かすまちづくりを推進し、その魅力を発信して地域の活力を高めるための手段としてのシティプロモーションを展開し、竹原市に誰もが魅力を感じることができるような総合的な施策を着実に進めるための予算編成を行ったと述べられています。

新規拡充事業は、人を活かす事業としてこども園整備事業1億9,050万円など14事業、合計2億6,741万6,000円、地域を活かす事業として（仮称）まちおこしセンター整備事業として2億4,800万円など18事業、合計4億7,710万5,000円、歴史・文化を活かす事業として伝統的建造物群保存事業2,115万3,000円など4事業、合計3,597万3,000円であります。

施策展開においては、人口減少や地域経済の縮小に対して中・長期的な視点による効果的な施策を展開するために、各種施策がスピード感を持って着実に推進され、生まれてよかった、住んでみたい、住んでよかった、そして帰ってきたいと思える元気な竹原市の実現に向けて職員一人一人が市民の声にしっかりと耳を傾け、前例にとられない新たな視点からの施策展開を図りますとされています。

市長の強いリーダーシップのもと、全ての職員が一丸となって事業を推進されるものと信じて、平成30年度竹原市一般会計予算に対する賛成討論とします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号平成30年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号平成30年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号平成30年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号平成30年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委

員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号平成30年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第12号2018年度竹原市介護保険特別会計予算に反対します。

竹原市介護保険料は、第1段階から第9段階までの全ての保険料が率で3.9%増額されています。予算資料によると、介護保険料の滞納者数は平成28年度が143人、これが平成29年度233人へと急増しています。差し押さえ件数は、平成29年度1件発生しています。介護保険の保険料や利用料を支払った後に生活保護費以下の生活を強いられる事態を防ぐことで、憲法25条の生存権を守ろうとする介護保険制度の境界層措置の利用者は平成17年度2件のみです。この制度の周知徹底を強く求めると同時に、暮らしを脅かす高い介護保険料は一般財源を充当してでも憲法25条の生存権を守る具体的な施策を実施すべきと思います。

次は、介護施設サービス等についてです。竹原市の特養老人ホームの待機者は129人、ところが第7期介護計画の特養ホームの給付見込みは、6期介護計画より各計画年度で10床減らされています。給付実績数との説明がありましたが、施設入所待機者の実態をどのように説明できるでしょうか。昨年度の資料では、竹原市の要介護3以上の特養ホ

ームの入所希望者すなわち待機者は130人、このうち在宅の待機者は45人でした。介護離職者ゼロを体現できる介護施設等の増床や要介護者の安心・安全の願いに応える介護サービスの実施を強く求めておきます。

さらに、デイサービスや訪問介護など在宅サービスの介護保険外しは断じて許せないと思います。また、要介護1、2までの生活支援に関わる介護保険外しの拡大計画の実行には介護保険制度の根幹を崩壊させない事態となります。人間の尊厳が保障される介護保険制度の充実、憲法25条の生存権を守る社会保障制度の確立を強く求めて、私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第13号2018年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに改定される仕組みであります。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく引き上げる仕組みとなっています。平成30年度、31年度の医療保険料は最大の負担軽減措置が実施されても、均等割保険料は年額で4,550円、月額379円を支払う義務が発生します。年金収入がゼロ、無年金の高齢者でも支払う制度そのものは、憲法25条の生存権、医療を受ける権利を脅かします。

予算資料で見ると、後期高齢者医療保険料の滞納者は、平成27年度62人、平成28

年度50人となっております。滞納者のペナルティーは、医療保険の短期証発行が平成27年度24件、平成28年度と平成29年度が各8件です。支払いが困難な保険料滞納者に対する短期保険証等の懲罰を科することは、憲法25条の生存権を脅かすもので断じて許されないと私は考えます。私は、緊急措置として年金収入が1.5万円以下、無年金の高齢者には保険料相当額を市独自の支援措置の創設、これを強く求めておきます。私は、75歳以上の高齢者を区分を設けて2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の即時廃止を繰り返し強く求めておきます。

以上で私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成30年度竹原市水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第14号2018年度竹原市水道事業会計予算に反対します。

広島県用水の受水費は、2018年度予算案で1億9,945万5,000円です。水道事業費8億1,131万5,000円の24.6%を占めています。公営企業体を考えれば過大で無駄な水道事業費の負担を軽減、廃止することは、水道事業者の責務と考えます。昨年も指摘、改善を求めましたが、2015年度の計画取水量を見ると、県用水受水量は削減しないで市内自己水源を4,620立方メートル、1日、21.27%も削減しています。市内の貴重な資源、市民の宝というべき竹原市の地下水を無駄にしており、竹

原市自己水源の活用が適正に行われていません。

また、早急に改善を求めたいのは、2016年10月から水道料金が平均29%大幅に値上げされたことや、そこに従量料金制の導入がありました。それは工業用水の区別を廃止し、一般用水と同じく、1から8立方メートルを50円という設定です。これは、市民の飲料水、生活水と企業の営業活動を同列に置いています。このような措置が公正な水道事業とは言えません。実質的な賃金低下や年金削減のもとで市民の暮らし、生活を窮迫させることは許されないと私は考えます。私は、この県用水受水費問題を早期に解決すること、さきに示された19年間の投資計画、長期事業計画を抜本的に見直すことを強く指摘したいと思います。

以上で私は議案第14号2018年度水道事業会計予算に反対したいと思います。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（道法知江君） 日程第10、議選第1号竹原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選挙管理委員補充員に寄能利一氏、竹本功氏、黒川栄二氏、立田まゆみ氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決しました。

日程第11

議長（道法知江君） 日程第11、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

この際、今榮市長から閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月20日に開会いたしました本定例会におきましては、平成30年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の各予算をはじめ、多くの案件につきまして、終始精力的な御審議の上、御決定をいただき、本日閉会の運びとなりました。御決定いただきました新年度予算につきましては、本会期中に議員各位から賜りました御意見、御提言を踏まえまして、効果的かつ効率的な執行に努め、市民の皆様が住みよさを実感することができる元気な竹原市の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

さて、我が国におきましては、都市部を中心に求人倍率や賃金に上昇傾向が見られるなど雇用、所得環境の改善が続いているところではありますが、全国的な少子高齢化の進行や人口減少の傾向に大きな変化はなく、我々地方都市においては経済好転等の実感は伴わない状況が続いております。こうした中で本市の持つ魅力を最大限に引き出し、人口減少と地域経済の縮小に歯どめをかけるため、活かすまちづくりをテーマに掲げ、誇るべき地域資源である、人、地域、歴史文化を生かした取組を積極的に進めるために必要な事業を継続的かつ総合的に進めてまいります。

さらに、平成30年度は第5次竹原市総合計画の最終年となることから、これまでの施策や取組を総括するとともに、竹原市の新たな10年に向けた取組方針となります。第6次総合計画策定の足がかりとなるよう全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては今後とも市政の円滑な運営と施策の推進に一層の御支

援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（道法知江君） 去る2月20日の定例会開会以来25日間、議員各位におかれましては新年度予算をはじめ多くの重要案件につきまして、連日にわたって熱心に審査、審議をいただき、まことにありがとうございました。

本日をもって平成30年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、今議会中においては議長としての議事運営の進行上、一時中断する場面が発生したことに対し、皆様方には御迷惑おかけいたしました。今後はより一層の円滑なる議事運営に心がけてまいります。

また、執行部におかれましては大変お疲れさまでございました。新年度予算の執行に当たりましては、審査、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受けとめられ、住民サービスの向上に努めていただきますようお願いいたします。

これをもって平成30年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員